

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成27年7月」

平成27年7月24日（金）午後2時30分豊明市教育委員会7月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久留島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久留島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	： 加 藤 賢 司	指 導 室 長	： 下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	： 堀 井 浩 二	生 涯 学 習 課 長	： 樋 口 進
図 書 館 長	： 浅 田 利 一	図 書 館 次 長	： 服 部 英 俊
学 校 教 育 課 長 補 佐	： 濱 島 英 生		

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（庶務担当係長）後 藤 明 紀、事務局（主査）若 井 雅 宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 愛日地方教育事務協議会規約の一部を変更する規約（案）について
- (3) 教育委員会の活動の点検及び評価について
- (4) 文化会館・図書館の指定管理導入及び給食センターの今後の方針について

報告

- (1) 平成27年豊明市議会定例会6月定例会月議会一般質問について
- (2) 平成27年度豊明市教育委員会研究発表会について
- (3) 教育委員会後援申請について

その他

- (1) 平成27年度豊明市教育委員会学校訪問について

(2) 平成26年度豊明市立図書館実績報告について

(3) ラジオ体操会開催について

学校教育課長 本日の定例教育委員会に1名の方から傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委員 (承諾)

委員長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開会宣言 午後2時30分、7月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 6月定例会(6月15日分)の会議録について、承認する旨確認。

委員長 前回6月15日の定例教育委員会以降、指導主事の学校訪問に併せて6月18日豊明小学校、22日沓掛小学校、25日栄小学校において授業見学をさせていただきました。どの小学校の児童たちも授業内容に興味を持って、授業に集中して取り組んでいたと思います。7月2日にはさわやかDAYで登校時の児童生徒に声かけをしました。7日には愛知地区教育委員会連絡協議会の実務研修で日進市立図書館、香久山小学校、旧市川家住宅を見学させていただきました。日進市の図書館はとても素晴らしかったですし、旧市川家住宅も文化財としておもしろいと思いました。また、全ての研修が終わったあとで愛知署少年課の方の講習会がありまして、少年犯罪の実態や犯罪として処理される過程などを説明していただきました。その方が着任された初年度に厳しく指導した結果、次の年には少年犯罪件数がかなり減ったという体験談もお聞きして、教育行政に携わる私たちとしては子どもたちがきちんと育つように少しでもよい教育をしていく立場ではありますが、警察の方にも力をお借りしないといけなくなった場合には、どのような手順をとるのかということがよく分かりました。9日には長久手市で愛日地方教育事務協議会、10日には蒲郡市で愛知県市町村連合会総会、18日には豊明市文化会館で豊明市市民体育大会総合開会式に参加しました。開会式のあとには中京大学の樋口先生の「加齢に伴う人の身体能力の変化と特性」というお話があり、大変参考になりました。また、私たちくらいの年代の参考になっただけではなく、子どもたちが運動していく中で発生し得る障害やそれらを防止する方法についてのお話もあり、そういった関係者の方々にも参考になったのではないのでしょうか。私からは以上です。では、次に教育長報告をお願いします。

教育長 早いもので1学期を終え子どもたちは夏休みを迎えました。1学期末は台風11号の影響により給食を中止しました。なお、台風11号による被害は特にありませんでした。先回の定例教育委員会以降、学校関係では、豊明小学校、沓掛小学校、栄小学校の授業訪問、中央小学校のネットワーク会議、他市町の教育委員会との関係では、愛知地区教育長会議、尾張部都市教育長会議、愛日地方教育事務協議会、その他に子どもの安全・安心地域連携連絡協議会、教科書採択地区の会議、臨時教育委員会、総合教育会議、教育行政セミナーなどに出席しました。教育行政セミナーは、2日間の日程で文部科学省初等中等教育局長の「新しい時代の教育」と題する講義を始めとして、兵庫教育大学の教育政策トップリーダー養成カリキュラム研究開発室による、教育政策を実行するための現状把握としての「情報収集・分析」、課題設定としての「構想」をテーマに、グループでの議論を中心としたセミナーでした。1月には後半の部として「企画・実行・判断」をテーマとしたセミナーが行われますので、同様に出席する予定です。私からは以上です。

委員長 ただいまの報告について、ご意見ご質問等はございますか。

委員 先ほど委員長もおっしゃいましたが、日進市の図書館は、蔵書が48万冊ということで、豊明市の27万冊から見ても、規模がかなり違いますので、学生にとっても社会人にとっても、あらゆる世代にとってのニーズに応えられるものでありますし、会議室等も充実しており、維持管理していくのは大変な規模だと思いますが、これだけの施設があれば市民のみならず、他市町からの利用もたくさん増えてよいと思いました。また、愛知署の方の講義をお聞きして、中学生の非行について、子どもと対峙する場合、お互いの感情をぶつけ合うことで分かりあえるというお話があり、全部が全部そうではないとは思いますが、そういう一面もあるということを理解しました。

委員長 もう1点、愛知署の方の講義の中で、その子が一番気になっていることから逃げたような対応をしては、絶対に心は開かれないというお話がとても印象的でした。ほかにご意見等はございますか。(なし)

議事の経過

委員長 それでは議事に入りたいと思います。議案(1)「教育委員会委員長の選挙について」ですが、昨年7月の定例教育委員会で私が委員長になりまして、ちょうど1年経ったわけです。法律に基づいて委員長の任期は1年ということですが、地方教育行政法の改正に伴って現行の教育長の任期満了後は教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこととなりますので、委員長選挙としては今回が最後になります。なお、従来委員長選挙の際は人事案件ということで、秘密会としてきましたが、今回の委員長選挙は、いかがいたしましょうか。(委員長一任の声あり) それでは、私は特に秘密会にする必要はないと思いますので、今回は公開により委員長選挙を行いたいと思いますので、事務局よりお願いします。

学校教育課長 ただいまから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条1項の規定に基づいて、委員長の選挙を行いたいと思います。新委員長の任期は平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間です。なお、教育長は同法第12条1項の規定により委員長としての選出ができませんのでよろしくお願いします。選挙は豊明市教育委員会会議規則第2条に定める方法により単記無記名投票とします。有効投票の最多数を得たものをもって当選人とします。ただし、最多数を得たものが2名以上あるときは、くじにより当選人を定めるものとします。それでは、投票用紙をお配りしますので、1名を選んでいただき投票箱に投函をお願いします。

(投票用紙配付、投票、集計)

学校教育課長 投票結果を発表します。久留島委員 4票、青山委員 1票、開票の結果久留島委員を新委員長として決定いたします。それでは久留島委員よりごあいさつをお願いします。

(久留島委員あいさつ)

学校教育課長 ありがとうございました。以上で、委員長選挙を終わります。なお、職務代理につきましては、引き続き青山委員にお願いしたいと思っておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございました。それでは、続いて議案(2)「愛日地方教育事務協議会規約の一部を変更する規約(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 ご質問等がありますか。(なし)それでは、議案(2)「愛日地方教育事務協議会規約の一部を変更する規約(案)について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)では承認します。続きまして、議案(3)「教育委員会の活動の点検及び評価について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明について、ご質問等はございますか。

委員 いじめ・不登校対策事業については経年的に見ようとしている姿勢から、本市が注力すべき事項が分かってとてもよいですし、経年的にデータが取れますので、継続して評価する項目が多いのはとてもよいと思います。また、指定管理などの新規事業についても評価項目としてバランスよく挙げられており、今回の内容でよいと思います。

委員 毎年評価員の皆さんには、大変お世話になっており、豊明市の教育行政についてもよくご存じの方々ですので、ぜひ厳しく評価していただければと思います。

教育長 外国人児童生徒に対する学習支援事業について、継続的に評価してもらっていますが、リーマンショック後、外国人、特にブラジル国籍の方を中心に全国的に帰国しており、愛知県全体でも、豊明市でもかなり減りました。しかし、近年日本の状態、世界の状態、経済の状態等から再び外国人が日本に戻ってきている状況です。その中で、外国人児童生徒に対して配慮をすることが大事であるという考えで取り組んでいます。子どもたちの選択ではなく、親の事情で日本に来ている子どもたちがほとんどであると思いますので、少なくとも豊明市では子どもたちにしっかりと日本の教育が受けられる環境を整えてあげたいと考えています。なお、昨年度豊明中学校では12人の外国籍の生徒が卒業したのですが、そのうち6人が昼間の学校に進学、4人が夜間の定時制の学校、2人が家事手伝いという進路の状況でした。進路というのは、それぞれの選択ではありますが、豊明市では許される限り昼間の学校に進学して、しっかりと学んでもらって、その後も大学に行くなり就職するなどして欲しいと思います。また、さらに外国人児童生徒が増えていく可能性もありますので、今後も学習支援事業に注目して欲しいと思います。

委員長 それでは、議案(3)「教育委員会の活動の点検及び評価について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成ということで承認とします。続きまして、議案(4)「文化会館・図書館の指定管理導入及び給食センターの今後の方針について」説明をお願いします。

教育部長、生涯学習課長、図書館長、学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明につきまして、ご質問等はございますか。

委員 教育部長からの報告の中で児童館の指定管理の話がありましたが、先日の愛知地区の研修で日進市の香久山小学校の放課後子ども教室を見学させていただいた際に、教育長にお伺いしたところ、日進市では放課後子ども教室と児童館を完全にリンクさせて考えていて、放課後子ども教室を実施する学校については原則児童館を廃止するという方針であるとお聞きしました。文部科学省の推奨もあり、放課後子ども教室と児童館の一本化についてはどこの自治体でも考えられていることだと思いますが、日進市では部門を超えての連携がうまく取れているように感じました。そのあたり、豊明市ではいかがでしょうか。

教育部長 ただいま委員よりお話がありました児童クラブと放課後子ども教室については、文部科学省から平成31年度までに全ての小学校で開設して、さらにその中の半分については一体化を図るという指針が示されています。児童福祉課が児童館の指定管理導入を検討している中で、放課後子ども教室も一体化していきたいとは考えていますが、来年度からすぐに一体化が図れるかというところが難しいのが現状です。現在児童クラブについては、沓掛小学校、双峰小学校、唐竹小学校の3校が受入れている状況です。また、来年度以降は学校の見ながら、放課後子ども教室にしましても、児童クラブにしましても、平成31年度までに全ての小学校に拡大できるよう調整していきたいと考えています。

委員 日進市でお聞きしたことは、もっと単純な話であったと思います。私の理解不足かもしれませんが、放課後子ども教室を開設すると同時に児童クラブを廃止するという形で連携を取ったということでしたので、今の教育部長からの話ですと、例えば放課後子ども教室と児童クラブを一本化しようとしたときに、指定管理や民間委託をどういう形で持っていくのか。今の時点で考えながら進めていかないと、民間に委託してからどうするかという話ではよくないと思います。

教育部長 現在指定管理の導入を検討しているのは、児童館の運営についてで、児童クラブについては、指定管理者に委託するという形になると思います。

委員 それは分かるのですが、放課後子ども教室と児童クラブを一本化して、子どもたちを預かるという立場でいった場合、児童館なり児童クラブを廃止して、放課後子ども教室として運営していくのも1つではないかということです。

教育部長 現在児童福祉課から聞いている話と生涯学習課で考えていることの中では、それを1つにまとめていくという方向ではなくて、児童クラブは厚生労働省、放課後子ども教室は文部科学省の管轄になりますので、それぞれが連携をしながら進めていきたいということです。

委員 豊明市はそういう方針ということは理解できましたが、例えば経費削減等も含めて、唐竹小学校のように同じ建物に児童クラブもあり、放課後子ども教室もあるというのではなくて、1つにまとめた方が子どもたちにとってもよいのではないのでしょうか。私の理解が正しければ、日進市では児童クラブと放課後子ども教室とがうまく統合できていて、放課後子ども教室が完成された学校については、その場で児童クラブを廃止して1本化しているという話でした。同じ合理化なら、そういう方法もあるのではないのでしょうか。児童福祉課が単純に整理し始めたということでしたので、あとからそういう話が出てくると面倒なことになってしまうのではないかと心配です。

委員長 日進市で放課後子ども教室と児童クラブを一体化した運営が可能であるということですが、まずそれが確かなのかどうかを一度確認していただきたいと思います。

委員 先日の総合教育会議の際、市長からも放課後子ども教室の中で、地域住民の協力をいただいて、地域力で学校自体を盛り上げていきたいという話がありました。また、児童館の空き場所を放課後子ども教室にするという方法もあると思います。同じ合理化するのであれば、管轄が違うからと言って、児童福祉課だけ、生涯学習課だけで検討するのではなく、総合して検討していないとなかなかうまくいかないのではないのでしょうか。

教育部長 委員長や委員の皆さんのご意見を受けて、生涯学習課と児童福祉課が連携を取らないといけないということを改めて感じました。なぜ今までできなかったかということが一番のポイントだと思いますので、それについては近隣市町の状況や国の方針、成功事例の情報収集をしていきたいと思います。

委員長 それから、体育館において指定管理者制度を導入したわけですが、その前後の相対的な評価、利用者側から見た利便性の向上、コストの比較、サービスの向上は図れたけどコストはむしろ増えてしまったというようなことをしっかり総括していただき、評価報告書のような形でまとめて、次に繋げていかないといけないと思います。

教育部長 委員長のおっしゃるとおりで、しっかり評価しないと、効果の分析ができないという認識はあります。昨日体育施設の指定管理の審査委員会が開催され、昨年度の指定管理について、委員の皆さんからご意見等をいただきましたので、それらがまとまり次第、後日教育委員会にてご報告させていただきます。

委員長 図書館の市役所出張所サービス機能について、移転先を探しているとのことでしたが、ある程度目途はございますか。

図書館長 候補としては、前後パルネス内のひまわり広場を考えています。いずれにしても、市民全体の総合的利便性を考えて移転先を探したいと思います。

委員 出張所はいつ利用できるのですか。また、どのくらいの利用がありますか。

図書館長 図書館の開館日に利用することができます。また、平日の利用はほとんどありませんので、土日の利用が中心となります。詳細な資料が手元にはありませんが、土日の証明書等の収入が1万から2万円くらいで、1件当たりの手数料が200円から450円ですので、そのくらいの利用があると思われます。

委員 もう1点確認ですが、児童館の指定管理の話はどの程度進んでいるのでしょうか。

教育部長 平成28年度から進めたいということで、6月の補正予算で指定管理導入検討委員会の報酬費が計上されていきましたので、具体的にはこれから検討していくことになると思います。

委員 たまたま私はその検討委員会のメンバーとして選任されたのですが、7月29日に指定管理についての流れ等の打合せがあります。それ以降は10月4日、14日の2日間で指定管理者を決めていくことになるかと聞いています。

委員 物事が進んでからでは遅いので、放課後子ども教室と児童クラブの統合についても併せて、中長期の計画を見ながら、総合的に考えていくべきだと思います。

委員長 現時点で確認できることはしっかり確認しておいてください。あくまでも主体は子どもたちですので、そこをないがしろにして、指定管理の成果を上げないといけないからということで進んでいかないようにしてください。ほかにご質問等はございますか。(なし) それでは、本日の

説明については了承したということで、次回採決を取りたいと思います。議案については以上ですので、続いて報告に入ります。報告（１）「平成２７年豊明市議会定例会６月定例会月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 （資料第３号に沿って説明を行う。）

委員長 ただいまのご説明について、何かご質問等はございますか。

委員 市議会議員の皆さんには、教育行政に高い関心を持って、多くのご質問をいただき、改めて感謝申し上げます。その中で、スクールソーシャルワーカーについても多くのご質問をいただいております。以前から教育委員会の中でも必要性は理解しつつも、人選が難しいという話があったと思います。具体的な進捗状況はいかがですか。

教育部長 今回６月の補正予算として予算要求をして、市議会でもお認めいただくことができましたので、早急に人選をして、７月２日から実際来ていただいております。臨床心理士の資格をお持ちで、別のところではスクールカウンセラーもやっていたり、福祉施設でも働いている方で、現在教育委員会に在籍し、各学校に出向いて、実際活動していただいている状況です。

委員 学校現場でその方が具体的に、いじめ対策等の対応を行っているということはあるですか。

指導室長 中学校を中心に１校３件くらい、９から１０件の相談事案に対して関係各所と連携を取りながら対応してもらっています。

委員長 事案によっては非常にシビアな役目が期待されますので、相互の助けになるようがんばっていただける体制を整えていって欲しいと思います。現在把握している具体的な事案に対してもすでに対応してもらっているということでしょうか。

指導室長 適切なアドバイスをいただきながら、具体的な事案に対しても対応していただいています。

委員長 実際の案件に対して、改善等の変化が生じましたら、またご報告をお願いします。

委員 学校がなかなか踏み込めないようなことでも、スクールソーシャルワーカーなら対応できるというところに意味があると思いますので、そういったところを重点的にご対応いただきたいです。もう一つ、総合教育会議に関してのご質問がありましたが、これまでも懸案事項があれば市長と教育委員会の懇談会を実施してきました。今さらという思いもありますが、直接の案件があった場合、予算権のある市長部局と直接議論ができる非常によいシステムであると前向きに考えたいですし、議員の方々にもそういったご理解をしていただけるとありがたいです。

委員 中央小学校の赤錆の件について、私は知らなかったのですが、どのような状況なのでしょう。

教育部長 以前より北校舎の配管から錆が発生していて、改善しようとしても全部の配管を改修する必要があり、かなりの予算がかかってしまいます。また、どの学校もそうですが、子どもたちには水筒を持参してもらい、水道水は飲まないことになっており、ただ保健室では飲料できるように浄水器を設置しました。しかしながら中央小学校の赤錆が解決された訳ではありませんので、よい方法がないかと検討し、まずは手洗いうがいができるように手洗場のみ受水槽から直接配管するという工事を今年度実施したいと考えています。

委員長 いつごろからそのような状況だったのでしょうか。

指導室長 私が赴任していた7年くらい前からそのような状況でした。家庭科室では調理をする上で、衛生的に問題があるということで直接高架水槽から配管し直したのですが、それ以外は予算の問題で改善されないままだと思います。

委員長 日本一の教育環境を目指している中で、こういう問題をしっかり報告していただきたいと思います。

教育部長 実施計画については毎年作成しておりますので、今後はしっかり報告させていただきます。

委員 教育委員会の議題等に挙げた案件の方が財政当局の受け止め方も違うと思いますので、こういう場をうまく活用していただければと思います。

委員長 ほかにご質問等がございますか。(なし) 続いて報告(2)「平成27年度豊明市教育委員会研究発表会について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまご説明いただきました研究発表会については、皆さんご出席いただくということでもよかったでしょうか。(よし) 続いて報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問等がございますか。(なし) 続いてその他(1)「平成27年度豊明市教育委員会学校訪問について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

委員長 ご説明いただきましたとおり学校訪問を予定しておりますので、委員の皆さんもご予定ください。また、各学校でお聞きしたいことなどがございましたら、事前に事務局までお知らせください。

教育長 例年11月中下旬から12月初旬にかけて、適応指導教室フレンドひまわりの訪問も実施していますが、今年度はいかがいたしましょうか。

委員長 日程調整していただき、具体的に決まりましたらご報告ください。それでは、その他(2)「平成26年度豊明市立図書館実績報告について」説明をお願いします。

図書館長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

委員長 ありがとうございます。図書館の事業というのは、生涯学習の中でも重要な部門で、日頃大変多くの方々からのご協力をいただき運営できていると思います。また、スポンサーになっていただいている企業にも改めて感謝申し上げます。何かご質問等がございますか。(なし) 続いてその他(3)「ラジオ体操会開催について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （その他資料③に沿って説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。（なし）それでは続きまして、次回教育委員会の日程について説明をお願いします。

学校教育課長 （8月21日（金）午後2時30分から8月定例教育委員会、9月15日（火）午後2時30分から9月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。）

委員長 では、8月定例教育委員会の日程については8月21日（金）午後2時30分から、9月定例教育委員会の日程については9月15日（火）午後2時30分からとします。それでは、その他に何かありますか。

教育部長 （平成26年度第5次豊明市総合計画策定支援業務基礎調査結果報告書についての説明を行う。）

委員長 ただいまのご説明についてご質問等はございますか。（なし）

委員長 閉会宣言 午後5時00分、7月定例教育委員会の閉会を宣言。